

Title	ジュディス・バトラーの普遍概念：文化翻訳の観点から
Author(s)	成田, 玲央奈
Citation	メタフシカ. 2022, 53, p. 57-65
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/90210
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

《研究ノート》

ジュディス・バトラーの普遍概念

——文化翻訳の観点から

成田玲央奈

1. はじめに

普遍は通常、個別と二項対立的にとらえられ、具体的、個別的なものを捨象した抽象的な概念であると考えられている。こうした普遍は個別を排除することで成立しており、つねにその内側には含まれないものをうみだしている。ジュディス・バトラーは、こうした普遍概念が、これまで植民地主義や帝国主義を推し進めるために利用され、人間の領域からある種の人々を排除するために用いられてきたことを批判している (cf. Butler, 2000, 38)¹。またバトラーはこの点から、『ジェンダー・トラブル』(1990)においては、普遍を排他的な性格をもつものであるとして否定的にとらえていた。しかし1999年に出版された『ジェンダー・トラブル』第二版に付された序文においてバトラーは、普遍性についての自身の立場を修正し、「普遍に関する第二の見解」をもつようになったと述べている (cf. Butler, 1999, xviii)。この「第二の見解」は、普遍が支配的に押し付けられたり、特定の人々を排除したりする状況を避けながら、同時に完全な個別主義の下で“anything goes”になってしまう状況を避けようとする試みであるといえる。そしてこの新たな普遍概念を構築する際に重視されているのが「文化翻訳」である。一方が他方へと馴化させられるような翻訳を批判しながらバトラーは、普遍を文化翻訳という実践の過程において変容していく開かれたものであると主張する。したがって本論では、「文化翻訳」に着目しながらバトラーの普遍概念を整理し、普遍の抱えてきた問題点を概観し、それを克服しうるものとしてバトラーの「普遍に関する第二の見解」について考察したい。

本論では、まずバトラーの修正以前の普遍性に対する見解について概観し、そののちエルネスト・ラクラウ、スラヴォイ・ジジェクとの共著『偶発性・ヘゲモニー・普遍性』(2000)において展開されている新たな普遍概念について検討する。

¹ 本論における引用について、ページ数はすべて原著のものを示した。なおそれぞれ邦訳を参照したものの、訳語・訳文はかならずしもそれに従っていない。また引用中の省略については「[...]」で示した。

1. 『ジェンダー・トラブル』における普遍概念

『ジェンダー・トラブル』においてバトラーは、普遍性を否定的で排他的なものであると捉えていた。こうした見解は特に、「女性」というカテゴリーに共通の基盤があるとみなす本質主義的なフェミニズムを批判する文脈において見出すことができる。バトラーは、それまでのフェミニズム理論が、「女性」というカテゴリーに何らかの共通したアイデンティティがあるとみなしていること、またそうした「女性」をフェミニズムの主体とし、それがフェミニズムの政治理論の表象／代表であるとみなすことを批判している。こうした考え方は、「女性」というアイデンティティを固定化し、その際想定されている共通の性質をもたない「女性」を排除することになる。バトラーによれば、このようにフェミニズムには普遍的な基盤があり、それは文化を超越するアイデンティティのなかに見られるという立場においては、家父長制や男性支配という普遍的、覇権的構造のなかに、女性の抑圧の単一な形態があるという主張がしばしばなされていた (cf. Butler, 1990, 5)。こうした主張は、もちろん家父長制を批判するためにおこなわれたが、バトラーは以下のような危険性があることを指摘する。

すべての女性を表象／代表しようと主張するフェミニズムが、その見せかけを押し進めるために、ぜがひでも家父長制に普遍的な地位を確立しなければならないと思い、この性急さゆえに、女性に共通の隷属的経験を生産するとみなしている支配構造のカテゴリー的かつ架空の普遍性に向かって、フェミニズム自身がまっしぐらに突き進んでしまうことになる。(ibid.)

すなわち、フェミニズムは、男性中心社会や女性差別に対して異議申し立てをおこなうために、そうしたことの背景には家父長制という普遍的な構造が存在すると主張したが、それによりかえって、フェミニズムが反論していくはずの家父長制、つまりは、女性に共通する隷属的経験を生産するとみなされた支配構造に、普遍という特権的な地位を与えてしまうことになっている。またこのように家父長制を普遍的な概念とみなし、それによってあらゆる女性の抑圧の形態を説明しようとするのは、「家父長制が見いだされる具体的な文化の文脈でジェンダーの抑圧がどのようにおこなわれているか」(ibid.) について検討していないために、排他的であり問題である。またたとえ具体的な文化の文脈を考慮していたとしても、それは最初から前提されている普遍的原理の「実例」や「例証」を、具体的な文化の文脈に見出しているだけにすぎないとバトラーは指摘する。こうした点からバトラーは、普遍性を主張することの問題点を次のように述べる。

普遍性の主張には、共通のあるいは共有した認識論的な立場があることが前提とされ、そのような立場は、はっきりと言語化された意識や共有される抑圧構造として理解されたり、または、女性的なもの、母性、セクシュアリティ、および／または女性エキリチュール・フェミニンの書きものといったように、一見して文化を超越する構造の中に存在しているとみなされる。[...] 女性というカテゴリーの一貫性や統一性に固執すれば、具体的な種々の「女性たち」が構築される際の文化的、社会的、政治的な交錯の多様性を、結果的に無視してしまうことになる。(ibid., 19)

このように、女性というアイデンティティの普遍性や、男性中心の抑圧の普遍性を求め、それらを前提として語ることは、かえってそれらのもつ規範性を強化し、それらに当てはまらない個別的な事象を排除することになってしまう。こうした普遍性のもつ特徴から、当初バトラーは、普遍性を否定的かつ排他的であるとみなし批判していた。しかし上述したように、バトラーは普遍性に対する立場を修正する。

『ジェンダー・トラブル』第二版に付された序文において、バトラーは具体的な政治との関りを通して修正した自身の考えを次のように述べている。

「普遍性」という語には、非実体的で非限定的な^{オープンエンディッド}なカテゴリーとしての重大な戦略的用途があると考えられるようになった。[...] わたしは、どのようにしたら普遍性を明言することが予弁的でパフォーマティヴなものとなるかを理解するようになり、まだ存在しない現実を呼び起こし、まだ遭遇していない文化的地平が収斂する可能性を提示した。その結果、わたしは、普遍性に関する第二の見解を持つようになったのだが、その見解では、普遍とは文化翻訳という未来志向の作業と定義される。(Butler, 1999, xviii)

ここでバトラーは、普遍性を非実体的で非限定的なカテゴリーであることとらえることにより、否定的、排他的ではないような新たな普遍性を構築しようとしている。バトラーによる普遍に関する第二の見解は、普遍とは否定的、排他的なものではなかった、と述べているわけではなく、そうした特徴をもたないような普遍性を再構築し、なんらかの主張をおこなっていく際、特に人々が連帯していく際に、戦略的に効果的に用いる方法を模索するものである。バトラーが考察しているのは、個々の事象を排除し、あらゆる事象の基盤とみなされるような普遍や、あらゆる文化を超越して存在するような普遍ではなく、それぞれの文化の文脈を考慮するような普遍、また自身を形式や構造として初めから前提しないような普遍であるといえる。こうした新しい普遍を構築する際にバトラーが重視するのは、普遍を「文化翻訳」の観点からとらえることである。翻訳というと、通常ある言語の言葉を、別の言語の言葉へと置き換える作業が思い起こされるが、バトラーの考える翻訳はそういったものではない。

バトラーは、『ジェンダー・トラブル』における理論の多くが、フランスで展開された理論に負っているという批判を受けて、自身がおこなったのは、一つの〈文化翻訳〉であると述べている (cf. *ibid.*, ix)。バトラーは、本書においてフランスのポスト構造主義の理論を導入しているが、その際ポスト構造主義を形式主義的であり、社会的文脈や政治的目的から離れたものとして扱っているわけではない。バトラーは、「ポスト構造主義をフェミニズムに『適用』しようとしているのではなく、とくにフェミニズムの再公式化に対してポスト構造主義の理論をさらそうとしているのである」(*ibid.*)と述べている。すなわち、ポスト構造主義の理論が、単に形式としてフェミニズムの理論に持ち込まれることはなく、ポスト構造主義の理論が引用される際には、それがフェミニズムの理論にさらされることによって、変容する可能性をもっているといえる。この点からバトラーは、ポスト構造主義を「統一的で純粹で一枚岩的」なものであるとみなす見解には否定

的である。またバトラーは当時、ポスト構造主義の理論が、ジェンダー・セクシュアリティ研究およびポストコロニアル・人種研究のなかに移動してきたことで、早期のポスト構造主義にみられた形式主義が取り払われ、新たな生を文化理論のなかで獲得したと述べている。このようにバトラーは、ある理論を他方の理論に形式として適用するという考え方を批判し、文化翻訳をおこなう必要があると考えている。

新しい理論的立場が登場するが、それは必然的に純粹ではなく、まさに文化翻訳という出来事 (event) のなかに、文化翻訳という出来事として現れてくる。これは歴史主義によって理論を放逐してしまうことでもなく、また単に理論を歴史化してもっと一般化しようとする主張のなかにも偶発的な限界があることを明らかにしているのでもない。むしろ理論が現れる場とは、文化的な地平が交わる場所、翻訳が激しく要求されているもののそれがうまく見込みが定かではない場所である。(ibid., x)

すなわち、新しい理論的立場が生まれるとき、それは独立して純粹に現れ出るのではなく、既存の様々な理論が文化翻訳される場において現れる。このとき、ある理論が別の理論へと単に置き換えられたり、導入されたりするのではなく、翻訳作業によって変容しながら新たな理論的立場があらわれるといえる。ではこうした文化翻訳の視点から再考する新たな普遍概念とはどのようなものであるのか。次節以降では『偶発性・ヘゲモニー・普遍性』を検討し、新たな普遍概念について考察する。

2. ヘゲモニーと普遍

『偶発性・ヘゲモニー・普遍性』では、シャンタル・ムフとラクラウ共著の『ヘゲモニーと社会主義の戦略』が著者らに共通する背景となっており、多くの相違点をもちながらも著者らで一致しているのは、ヘゲモニー概念に政治の可能性をみだし、民主主義のラディカルなプロジェクトを探求している点である。また著者らは、『ヘゲモニーと社会主義の戦略』に対してなされた、普遍の基盤的な地位を疑問に付すことで、普遍が切り崩されているという批判に反論し、「普遍は静態的な前提でも、^{アプリオリ}先験的な与件でもなく、むしろ確定的な出現様式には収斂しえないプロセスであり条件であると理解すべきだ」(Butler, 2000, 3) と述べ、むしろこうした普遍概念を構築することで、ヘゲモニー概念に政治の可能性を生み出すことができると考えている。そしてバトラーは、こうしたヘゲモニー的な普遍を構築するうえで、翻訳概念を提示している。したがって、まずはバトラーのヘゲモニー解釈を概観し、新たな普遍概念との関連を考察する。

バトラーは、ラディカル・デモクラシーを探求するうえで、政治領域をヘゲモニー理論によって捉え、政治領域がいかにして構築されるのか、また社会運動がいかに可能となり、どのような効果を生んでいくのかについて考察している。バトラーは、政治的分節化を可能にする領域が、構造によってすでに規定されているとみなし、その変化の可能性を前もって排除する見解に反対しており、構造や形式がいかにして構築されてきたかに焦点を当て、政治的領域が、社会的、歴

史的条件と関連していると主張し、それが歴史的・時間的流れの中で変化するものであることを示している。こうした考えからバトラーは、ヘゲモニーは、政治的な場における権力の作用を、政治的な事柄の支配をめぐる互いに争う個別の圏域 (block) の観点からのみとらえる見方には否定的である。(cf. *ibid.*, 13-14)。ヘゲモニーをこのようにとらえた場合、政治的にさまざまな立場を明確に区別することとなり、またそうした個々の立場が覇権をとろうと他者を排斥する争いになりかねない。したがってヘゲモニーが強調するのは、「社会関係の日常的な理解を形成する、および、人々がその権力関係に暗黙に同意し、再生産する方法を組織化する際に、いかに権力が作用しているか」(*ibid.*, 25-26) ということである。ここで重要となるのは、バトラーの権力に対する見解である。バトラーは現行の権力の作用および権力関係は、構造的に規定された固定的なものではなく、構築されたものであり、人々の間で暗黙裡に同意されることによって効力をもっていると考えている。そしてこのように権力をとらえることにより、現行の権力の作用が変化する可能性をみいだしている。

権力は安定したものでも、静態的なものでもなく、日常生活のなかのさまざまな接合点 (junctures) で再形成されている。それは常識に対するわたしたちの猥たる感覚を構築しており、広く流布している文化のエピステーメとして秘匿されている。さらに言えば、社会変容が起こるのは、大義のために多数の人が結集することによってだけでなく、まさに日々の社会関係が分節化しなおされ、変則的で攪乱的な実践によって新しい概念の地平が切り拓かれることによってである。(*ibid.*, 14)

構築されたものである権力は、わたしたちの常識に対する感覚を構築しており、それによって、構築されたものにすぎないはずである権力は、文化のエピステーメとして広く流布し、あたかも固定されたものであるかのように作用してしまう。しかしまさにこの構築されているという点に、これまでの権力作用が疑問に付され、暗黙裡に同意されていた社会関係が問直される可能性を見出すことができる。また変則的で攪乱的な実践によって、これまで構築されてきたものとは異なる社会関係があらわれうるといえる。こうした点からパフォーマティヴィティ (performativity) の理論は、ヘゲモニーの理論とそう遠くはないものとして位置づけられている (cf. *ibid.*)。

『ジェンダー・トラブル』においてバトラーは、固定的本質的なものであるとみなされていたジェンダーが、実際にはジェンダーにまつわる言説や行為の反復によってパフォーマティヴに構築されるものであると述べている。ジェンダーは、そうした反復によって現行の規範を再生産するとともに、現行の規範の枠組みにおいて長い年月にわたり反復されることで凝固し、実体や自然といったみせかけを生み出してしまう (cf. Butler, 1990, 34, 45-46)。しかしバトラーは、まさにジェンダーおよびジェンダー諸規範が反復によって構築されているという点に、それが固定的な基盤をもつものではなく、変則的あるいは攪乱的な実践によって変化していく可能性をみいだしている。こうした点から、パフォーマティヴィティの理論は、さきに引用したような権力の捉え方、

およびヘゲモニーの捉え方にも見出すことができるといえるだろう²。つまり、現行作用する権力および、そうした権力関係のなかでヘゲモニーの位置をしめていると考えられているものは、反復によってパフォーマンスに構築されており、それゆえに攪乱される可能性があるといえる。こうしたヘゲモニーの観点から、政治領域について考察するなかでバトラーは、普遍をどのように分節化するかについて焦点を当てる。

2000年当時、社会理論の焦点となっていた普遍性には主に二方面からの批判がおこなわれていた。一つは、構造主義やポスト構造主義による普遍の説明では、政治的な代表／表象領域のすべての市民＝主体に共通する事柄を、実体的にも手続き的にも説明できないのではないかという点である。一方もう一つは、これまで普遍の教義が植民地主義や帝国主義に利用されてきたものであり、普遍的であるとみなされていたものは、支配文化の偏狭な特性でしかないという点である (cf. Butler, 2000, 14-15)。こうしたなかでバトラーが示す普遍の第二の見解は、普遍が説明できず、“anything goes”になってしまう状況を避けながら、普遍が支配的におしつけられ、文化的、社会的、政治的な交錯の多様性が無視されてしまう状況を同時に避けようとする試みであるといえるだろう。こうした新たな普遍概念を提示するうえでバトラーは、まずカントに代表される形式主義的な普遍およびハーバーマス派による手続き主義的な普遍を議論の俎上に載せる。バトラーによれば、人間の合理的な理性の能力に普遍化可能性を見出すカントと同様、ハーバーマスらによる手続き主義的な立場は、明確に主張することはないとしても、普遍化可能性を、人間の合理化能力に帰して説明している (cf. *ibid.*, 15)。バトラーはこうした発話行為の前提としてあらかじめ設定されている普遍や、政治領域が合理的な行為者によって構成されるとみなす手続き主義的な形式を発見し、呼び起こそうとする試みには批判的である。またそのうえでバトラーは、そうした形式主義的な理論が、それが意図しているほどに純粹に形式的な方式を確立できているかどうかを疑問視する。こうした点からバトラーは、カントの形式主義に対するヘーゲルの批判を再考し、形式主義的な普遍に対する批判的な検討をおこなっていく。

3. 形式主義的な普遍に対する批判

一般的な理解において普遍とは、個別に対して二項対立的に置かれる概念であり、具体的な個別から抽象されることによって形成される抽象的な概念として捉えられている。こうした抽象化の過程によって形成された普遍概念は、個別的なものや具体的なものを捨象した抽象的な形式で

² ただし、ジェンダー分析において提示されたパフォーマンス性の理論を、権力やヘゲモニーの理論に単に「適用」しているわけではない。実際バトラーは、パフォーマンス性の理論が、人種の問題に置き換えることができるか否かという、他の研究者らに考察されている問題に対して、「人種やジェンダーは単に類似するものとして扱われるべきではない」(Butler, 1990, xvi) と述べている。またさらに、「パフォーマンス性の理論が人種に置き換えることができるのではなく、パフォーマンス性の理論が人種に取り組もうとするときにその理論に何が起るのか」(*ibid.*) を問題にする必要があると述べている。

また森山至貴は、バトラーのパフォーマンス性概念の使用に一貫性を求める見解を批判し、パフォーマンス性概念の含意を三つに分類しながら分析しつつ、「パフォーマンス性」という語の意味内容ではなく、この語を使用してバトラーが主張したいこと、すなわち「動機」の側面から考察する有用性を説いている。(森山, 2019, 「複数の置換可能性——パフォーマンス性概念をめぐる」、『現代思想』47(3): 143-153)

あるとみなされる。こうした見解に対してバトラーは、ヘーゲルによるカントの形式主義的な普遍に対する批判から、そうした抽象的な普遍を確立することが不可能であると考えている。まずヘーゲルの観点のうちバトラーが重視するのは、「形式主義が、どこにもない場所から発生する方法論ではなく、具体的な状況にさまざまに適用され、個別的な事例をつうじて例証される方法論」(ibid., 18-19)だとみなすことである。バトラーによれば、形式主義はそれ自体が「抽象化の産物」であり、この抽象化は、具体からの切断、すなわち具体的な個別を捨象することを要求しているが、切断の軌跡や残滓は、まさにその抽象化の作用のなかに残され、つねに「抽象化」された普遍につきまとっている (cf. ibid., 19)。したがって、個別から完全に独立した純粋な形式であると考えられている形式主義的な普遍は、実際には、自身が排除しようとする個別から完全に切り離すことはできず、そうした個別につねに「汚染」されている。次にバトラーが着目するのは、「抽象的な特徴が具体的事例によって例証されるということの前提には、抽象と具体の分離が存在する」(ibid.) という見解である。すなわち、抽象と具体および普遍と個別は二項対立的に区別されており、この二項対立によって定義される認識論的な場が生まれることが前提とされている。しかし、上述したように、抽象それ自体が具体からの切断や具体の否定によって生み出されるとき、具体はつねに抽象を汚染するものとして抽象に固着する。そのため厳密に抽象でありつづけるためには、つねに具体を排除し続けなければならない、抽象はそもそも具体に依存して形成されているといえる。したがって、形式主義的な見解が主張するような仕方では抽象と具体を明確に分離することは不可能であり、個別から独立した純粋な形式であるといわれていた普遍が、実際には必然的に不純なものであることが明らかとなる。バトラーによれば、しかしヘーゲルは形式主義的な普遍を批判することで、すべてを包摂する真実なる普遍に向かっているわけではない。そうではなくて、ヘーゲルが提示しているのは、「それ自身の創設的 (founding) な否定と切り離すことができない普遍」(ibid., 24) である。バトラーによれば、普遍という語は全方位的な領域をもつとみなされるが、それは個別を排除することでありたっているものであり、まさにそのために綻びが生じてくる。バトラーは、この綻びに普遍の可変性および現行の普遍に対抗する契機をみいだしているといえる。

4. 文化翻訳によって練り上げられる普遍

バトラーは、ヘーゲルによる普遍概念の捉え方を採用し、形式主義的な普遍は、その実つねに個別に汚染された必然的に不純なものであるとみなしており、普遍とはそうした個別に依存したものでしかありえないと考えている。またバトラーは、普遍と文化や規範との関連を考慮することを重視しており、例えば第1節でみたように、家父長制を普遍的構造とみなし、その普遍をあらゆる文化にあてはめ、そこに女性を抑圧する単一の形態を見出す理論を批判している。こうした理論は、特定の個別的、特殊なものを普遍化によって特権的な地位におき、普遍を支配的、抑圧的なものとして作用させてしまう。したがってバトラーは、普遍を文化の規範を超越するものであると位置づける見解に対して批判的である。

バトラーによれば、普遍の主張は、つねに所与の文法においてなされ、認識可能な一連の文化

慣習をつうじておこなわれる (cf. *ibid.*, 35)。普遍を主張する際には、そうした主張を可能にする文化的な慣習が背景として存在しており、またそうした主張が普遍であると承認される際には、現行の一連の規範が呼び起こされている。したがって、文化を横断するような普遍を構築しようとするとき、それは文化規範によって汚染されているのであり、それが現れる文化的な規範および文化慣習から完全に切り離され、あらゆる文化規範から完全に独立した普遍を想定することは不可能である。しかしだからといってバトラーは、文化を横断する普遍性など存在しないとみなしているわけではない。バトラーが重視するのは、文化を超越した普遍を予め想定するのではなく、普遍概念を、〈文化翻訳〉という作業をつうじて練り上げられるものであるととらえることである。しかしこの際、文化と文化のあいだに境界を設定し、あたかもある文化の普遍概念がべつの文化の普遍概念に翻訳できるかのように考えてはいけなないとバトラーは言う (cf. *ibid.*, 20)。まして、ほかの文化に優先して、また敵対して、自文化を定義してもいけない。バトラーによれば、文化は境界によって限られているものではなく、むしろ文化間の交流および翻訳は、それらのあいだに同一性を構築していく。すなわち、はじめから共通性があることを想定し、一方を他方へと単に置換するのではなく、文化翻訳というまさにその作業のなかで、同一性が構築されていく。したがってバトラーは、普遍を、「文化翻訳という構築的な行為として再考」(*ibid.*)することによって、言語的、認識的な共通性があらかじめ存在しているという前提を退けることが可能となると考えている。さらにそうした共通性があらかじめ存在していないために、「…主張が言表している普遍をパフォーマンスティブに行為するためには、多様な修辭的・文化的文脈のなかに、それを次々に翻訳しなければならず、そういった文脈のなかで、普遍の意味や威力が形成されていく」(*ibid.*, 35) とバトラーは述べている。普遍のどんな主張も、文化規範から離れておこなわれることはなく、異なるさまざまな文化規範が存在するために、互いに競い合う多数の規範が国際的な場を構成することになる。しかしこうした場合は、普遍の名のもとに一足飛びに統合されるのではなく、ある特定の普遍的な主張がその競い合いの勝者となるわけでもない。バトラーによれば、重要なのは、「どんな普遍の主張も、同時に文化翻訳を必要とする」(*ibid.*) ということである。なぜなら、「翻訳なしに境界を横断しうる普遍の主張があるとすれば、それが取りうる唯一の道は、植民地主義的で拡張主義的な論法である」(*ibid.*) からである。

このように非支配的な普遍を構築するために翻訳作業に重要性を見出す一方でバトラーは、翻訳それ自体が、支配的な価値観を、従属的な立場にいる人々の言語に移し換える道具になってしまう危険性があることも指摘している (cf. *ibid.*)。では翻訳はいかにして、先ほどの普遍概念での実践にみられたような対抗－植民地主義の実践となる可能性をもちうるのか。バトラーはその可能性を、「翻訳によって、支配的な言語が扱っているものの限界が暴露される」(*ibid.*, 37) という点にみいだしている。支配的な言葉が、従属的な文化の言語に翻訳されるとき、単に後者が前者によって規定されるのではなく、前者にも後者にさらされることによって、なんらかの変化が加えられる。バトラーによれば、支配的な言葉がもつ比喩の力は、翻訳によって従属的文脈のなかで模倣され、再配備される際には、変容することができるのであり、こうした翻訳による言葉の模倣が可能であるということが、支配的な言葉が一次的で始源的なものなどではなかったと

いうことを暴くことになる。翻訳によって始源が模倣されるとき、支配的な言葉は流用され、そしてその言葉がもつ力は変容されていく。したがって、翻訳作業を必要とする普遍は、これまで現行の普遍のもとに用いられてきた支配的な作用や力を流用し、変容させる可能性をもつものであるといえるだろう。

5. おわりに

ここまでバトラーによる普遍概念を概観し、支配的な普遍のもつ問題点を指摘しながら、それを克服するものとして、バトラーによる文化翻訳の視点から再考する普遍概念を考察した。バトラーは、普遍と文化や規範との関連を考慮することを重視し、文化的、社会的な個別のものを普遍化によって特定の位置に置いたり、そうしたものを捨象して形式的な普遍を措定したりすることに批判的であった。こうした問題点からバトラーは、普遍を文化翻訳という実践によって構築されるものであるととらえることで、普遍をつねに変容する可能性をもつ開かれたものであると主張していた。文化翻訳によって練り上げられていく普遍は、普遍がもってきた支配的および排除的な性質を解消しうるものであるといえる。普遍をこのように開いておくことは、普遍を流動的な状態にし続けることである。そしてこうした流動性こそが、普遍の変化を可能とし、普遍を排除的な作用なしに有効にはたかせるために重要な点となっている。しかし一方でこのように普遍を、あらかじめ何らかの想定をまったくすることなしに、どのようにして練り上げていくのかという点については多少の曖昧さが残っているといえる。こうした点の検討については今後の課題としたい。

(なりたれおな 哲学哲学史・博士前期課程)

参考文献

- Butler, J. (1990), *Gender Trouble: Feminism and Subversion of Identity*, New York: Routledge. (1999, 竹村和子訳, 『ジェンダー・トラブル——フェミニズムとアイデンティティの攪乱』, 青土社)
- (1999), “Preface (1999)”, *Gender Trouble: Feminism and the Subversion of identity*, New York: Routledge. (2000, 高橋愛訳, 『『ジェンダー・トラブル』序文 (1999)』『現代思想』)
- Butler, J., E.Laclau and S. Žižek, (2000), *Contingency, Hegemony, Universality: Contemporary Dialogues on the Left*, London: Verso. (2002, 竹村和子・村山敏勝訳 『偶発性・ヘゲモニー・普遍性——新しい対抗政治への対話』, 青土社)